

【第8回日本伝道協議会公開講演】

信 仰 告 白

—— 伝道と教団再建の基盤として ——

山 口 隆 康

序

「私たちの教会はどのような教会でしょうか。」

「私たちの教会」と言った場合の「私たち」は、〈同一の信仰を持つ私たち〉を意味します。それでは〈同一の信仰〉を持っているということをどのように確認することができるでしょうか。「あなたの宗旨は何ですか」と問われた場合、どのように応えたらよいでしょうか。「キリスト教です」と答えたとします。次に「それではキリスト教の信仰は、要するにどのような内容ですか」と問われます。その時私たちは、ハッキリと「私たちの信仰告白」を示して、「これが私たちの信仰です」と応えればよいのです。信仰告白とは、私たちの宗旨の内容です。現在、日本基督教団内で起こっている「信仰告白」に関わる問題とは、教団を宗教団体としてとらえ、「教団の宗旨」を変更する事を前提に検討をするという問題であります。宗教団体による「宗旨」の変更は、「教団名称変更」も必然的に含むという主張が引き起こしたのが〈教団名称変更問題〉であります。以上のような教団内の状況を背景にしながら、私たちの教会の拠って建つ基盤を確認し、伝道する教会として歩み出したいと存じます。

私たちの教会は、〈私たちの教会の信仰告白〉を持っています。「日本基督教団信仰告白」は、私たちの教会の信仰告白です。信仰を同じくするという意味は、より正確には、共通の信仰告白を持ち、それを共に告白するということです。ですから、もし「あなたの信仰はどのような信仰ですか」と問われたなら

ば、私たちは「日本基督教団信仰告白」に言い表された信仰を指し示せばよいのです。「私たちの教会」を構成する「私たち」とは、「日本基督教団信仰告白」を共に告白する私たちです。私たちの信仰は〈ひとつの信仰告白〉という絆によって結び合わされているのです。信仰告白を曖昧にすると、信仰が曖昧になります。教会の中で、信仰告白以外の何かが中心に据えられていると、ほんとうの信仰的一致が生まれません。しかし、信仰告白において教会が一致しているとき、教会は岩の上に据えられた家のように揺るぎません。私たちの教会は、信仰告白という土台の上に建てられた教会です。私たちは「日本基督教団信仰告白」を基盤として、「我ここに立つ」と信仰を告白するのです。

1 「教会を信じる信仰」と「教会会議」

「私たちの教会はどのような教会でしょうか。」

この課題について考えていく場合に、何よりも〈考えていく筋道〉が重要になります。私たちは、「われは聖なる公同の教会を信ず」と告白しています。私たちの信仰は、父・子・聖霊なる神を信じるとともに、教会を〈信仰の対象〉として信じる信仰です。ですから教会について考えていくことは、「教会を信じる信仰とは何か」という課題に取り組むことになります。教会は、私たちの信仰の対象であって、人間的経営の対象ではありません。この点を、いつでもはっきり自覚していないと、神の聖なる教会を人間の考えによって支配する過ちを犯すことになります。

具体的事例をあげてみます。以前、神奈川教区総会において、一人の信徒議員が次のような発言を、自信をもって主張しているのを聞いて驚いたことがあります。

「教会の総会は、最高の決議機関であるから、なんでもここで決められる。最高政治機関は、なにものによっても制限されてはならない。」

私は、すぐに次のように反論しました。

「教団総会も教会総会も、聖書と信仰告白、それに基づく教会憲法（教憲）に

信仰告白

よって規定されている。これらに則る限りにおいての『最高政治機関』（日本基督教団教憲第5，7条）であって、何の規範もないという意味ではない。」

つきつめれば単純な事です。教会の会議において「神は存在しない」と全員一致で決議しても全く無意味であることは誰でもわかる事です。それなら「イエスはキリストでない」「聖書は神の言葉でない」という決議がそもそも成立するわけがないのです。教会会議は、人間の意見の調整機関でも、多数派意見の正当化の場所でもないのです。教会を人間的団体という前提で考えているために、単純な、しかし重大な過ちを犯すのです。例えば、「教団信仰告白」を教師検定試験の基準としないとか、「信仰告白」は再検討に入ったのでもはや何の拘束力をも持たないという議決をしても、それは教会会議の議決として無効です。会議の議決は、信仰告白と教憲に基づく議決のみが有効であって、それ以外の議決は無効になるからです。

問題点は明白です。教会をまず〈人間的集団〉としてとらえ、そこから教会の在り方、教会の運営を考えていく考え方は、そこでは、いつでも教会を構成する人間たち（牧師と信徒）の「意見」によって教会の在り方が規定される事になります。「私たちの教会はどのような教会か？」という問いに対する答も、その教会の構成メンバーの意見によって決まるわけです。その場合の「意見」とは、構成メンバーの多数が合意した意見という事になりますので、より正確には「多数意見」という事になります。

「私たちの教会は、どのような教会か？」という教会の存在基盤が、もし「多数意見」によって決定されるのであれば、教会の本質は、多数派工作と意見調整によって決定されることになります。教団の進路も、聖書とそれに基づく信仰告白と教憲によって規定されるのではなく、その時の多数勢力の人間的意見によって決定されることになります。教会の本質規定や教団のあり方が、政治的勢力によって絶えず変更されていくという考え方には、民主主義という衣服で装った人間中心主義がそこにあります。

日本基督教団の教会としての再建は、人間的意見の政治的結集によってなさ

れるのではありません。たとえそれが健全に見える意見であっても、それが「人間的意見」であるならば、神の教会の基盤とはならないからです。教団の教会としての再建は、私たちの〈信仰の対象である教会〉の再建ですから、聖書と信仰告白を土台にした再建であり、つきつめれば聖霊の力による私たちの〈教会信仰〉の再建であり、〈教会を信じる信仰〉の復興に他ならないからです。健全な意見をもつ政治勢力の結集によって教団の再建がなされるのではないという点は、とくに強調されるべきであります。〈教会を信じる信仰〉の再建は、教会を成立させている土台の再建であり、そして、この土台はイエス・キリストであり、すでに据えられている土台以外のものを据えることは、誰にもできないからです。(コリント I, 3:11参照)

2 信仰告白を基盤にした教会会議の再建

私たちの教会（日本基督教団）は「全体教会」と「個教会」から成り立っています。これは、私たちの教会（教団）のもっている「教会憲法（教憲）」の基本構造です。信仰告白と教憲をもち、「全体」と「個」から成る日本基督教団が、「伝道する教会」として再建、形成されるためには信仰告白という教会的基盤が欠かせません。私たちの教会は、信仰告白という土台の上に建てられているからです。このような考え方は、教会を超越的契機をぬきにした「人間集団」としてのみとらえ、教会（教団）の在り方を構成メンバーの意見によって規定していく人間中心主義的会議制と真正面から対決することになります。30年におよぶ教団の紛争と混乱の表舞台は、最初から今日に至るまで会議の混乱と無秩序でありました。会議への暴力的介入が教会会議を破壊し、信仰告白も暴力によって踏みにじられたのです。会議から崩れた教団の再建は、会議制の再建を必然的に要求します。そして「会議制の再建」とは、会議の形式的正常化にとどまるものではありません。そこでは〈信仰告白を基盤にした教会会議の再建〉が主題となります。この主題は、教会会議の中に教会性を保持しようとする教団にとって、単なる再建にとどまらず、合同教会としての教団形成の本筋になります。合同教会としての教団形成は、信仰告白に告白されている信仰が

教会会議において力を発揮するという筋道において進められると言えます。

ここで教会会議とは何かをていねいに考えてみたいと思います。

教会をキリストの主権のもとに信じつづける事と、教会を民主的に運営する事とは同一ではありません。教会を信じる信仰と民主的運営を、短絡的に同一化せずに、信仰告白がなぜ教会会議の成立要件に不可欠であるかを明確にせねばなりません。

民主主義（デモクラシー）は、「民（デモス）」と「権力（クラチア）」という二つの字から成り立っています。人間が権力を持ち、権力を自ら行使するというのが、デモクラシー（民主主義）の基本です。教会は、民主主義の基本である、自由、平等、人権が地上でほんとうに実現、確立していくためには、人間の力だけでは不可能であり、神の力、キリストの力による実現が欠かせないことを知っています。ですから教会は、教会における霊的秩序の形成のために「民主主義（デモクラシー）」以上のもの、すなわち、「神の主権（セオクラシー）」「キリストの主権（キリストクラシー）」を求めるのです。「民」の自由と平等と兄弟愛が実現するためには、〈キリストの王としての力（キリストの王権）〉が行使されることが不可欠だからです。

このように考えてきますと、教会における意志決定の在り方についても、民主的でありさえすればよいとする考え方の限界が明らかになってまいります。最高政治機関である総会においては何でも決められる、という誤解も民主主義の過大評価と共に「キリストの王権」に対する信仰の欠如に由来することが明らかになります。また、教会会議と信仰告白との関係についての無理解を表しています。教会における意志決定は、教会の主権者である三・一なる神御自身がなさるのであって、私たちは神の民として服従するという信仰を忘れてはならないと思います。

*

*

*

私たちの「日本基督教団と所属教会」は、教会らしい意志決定の仕組みとして、〈教会会議〉を採用しています。教会が教会らしく歩みつづけるためには、

他の仕組みではなく、信仰者による会議が最も神に喜ばれる在り方であると信じるからです。(教憲第4条参照)

私たちの教会とは異なる教会的意志決定の仕組みをもつ教会の代表としてローマ・カトリック教会を考えることができます。ローマ・カトリック教会にも教会会議がありますが、私たちの教会の会議とは別の考え方に立っています。ローマ・カトリック教会においては、神の真理は会議において求められるものではありません。神の真理は、ローマ教皇に与えられ、教皇から司教へ、そして一般信者へともたらされると考えられています。ですから、教会として重要な決定は、ローマ教皇の回勅として公布されることが重要なわけです。もちろん教皇の回勅が出されるまでの手続きのなかに司教たちによる会議が無視されているわけではありません。しかし、教会的意志決定の責任はローマ教会の教皇が持つという仕組みが基本構造になっているのです。その意味で、ローマ・カトリック教会の意志決定は、教皇制度を頂点とする教職によってなされていると言えます。

このようなローマ・カトリック教会の意志決定の仕組みに対して、私たちの教会は別の考え方に立っています。神はひとりの特別な人間に「真理全体」を与えるのではなく、神は一人ひとりに「真理の断片」をお与えになる、と考えるのです。人間は、誰も真理全体をとらえることはできない。自分以外の他者もまた真理の断片をとらえている。そこから真理の破片を互いにつきあわせて真理の断片を大きくしていく事が課題となります。このような〈真理理解〉が、教会会議を成り立たせる理念となります。教会会議においては、信仰者ひとりひとりが、自分のとらえた真理の断片を大切にすると共に、破片を全体であると言って、他者の意見を否定するような事は許されません。そのような自己絶対化から解放される時、他者のとらえた真理の断片を尊重する寛容の精神が、そこから生まれてきます。(この事を詳細に論じた古典に、ジョン・ミルトン『言論の自由』があります。)

このように会議によって真理の断片を集め、少しでも大きな破片を求めていくという他者との共同作業が「会議の精神」と言えます。ここから会議

信仰告白

においては、合意とともに、合意をつくりだす過程としての話し合いが重要になります。この「過程としての議論」がほんとうに意味を持つ時には、会議における同意（アグリーメント）よりも会議の意向（センス・オブ・ザ・ミーティング）の方が重要になるのです。聖霊なる神は、私の聖書解釈と意見を導かれるとともに、同一なる神が、私の姉妹兄弟の聖書解釈と意見を導かれるという信仰がここで重要になります。信仰告白は、この「会議の精神（意向）」を決定づけている教会会議の成立根拠です。聖霊を信じる信仰と教会会議における神の意志の共同の探求が教会会議の精神であります。日本基督教団「総会議事規則」第1条には「会議および委員会は祈禱をもって開閉される。」と定められています。これは単なる形式的手続きではありません。聖霊の働きを信じるがゆえに、一人一人の会議の構成員の意見の中に断片的真理が与えられると信じる信仰が表現されているのです。私たちが祈りをもって教会会議を開会するとき、信仰（告白）を土台とした会議の実現を信じ、会議の中に姉妹兄弟達と共どもに神の意志を聞く信仰に立っていると言えます。そのようにして教会会議と教会を信じる信仰を告白していると言えます。

もともと古典信条、福音主義的信仰告白、そして教団信仰告白は、教会会議において制定されました。それは教会会議に内在する「会議の意向（精神）」を言葉によって表現したものです。教会会議においては、信仰告白に表現されている信仰に基づいて、教会会議が成立し、信仰告白によって会議の意向（センス・オブ・ザ・ミーティング）が決定されていると言えます。

教会会議は、神の前で開かれる〈御前会議〉です。ここでは、神以外の何者をも恐れず、自由と平等が保障されます。そうであれば、「教会会議」こそ人間的自由が最高度に保障され、実現される場であると言えます。私たちの日本基督教団が、会議制の形成において取り組んでいる課題は、最高度に人間の自由と平等が実現する共同体を神の前に形成しようという課題であります。教派合同によって成立した日本基督教団に神から与えられている大いなる課題は、神の前で開かれる会議において〈一つにして、真なる教会〉を形成することである

ります。私たちが取り組んでいるのは、自由と平等が実現する共同体の形成ということです。近代世界はそれを求めてうめいています。この問題の解決を世界が求めています。自由と平等に目覚めた世界は、それを実現する共同体へのあこがれを知ってしまったからです。

教会を信じ、信仰告白を基盤とした教会会議を神の前で再建、形成するという課題は、ふりかかった災難でも偶然的に直面した課題ではありません。近代世界におかれた教会に神が与えるべくしてお与えくださった宿題です。この問題を、自ら解くことと世界の深刻化する課題に対する解決の言葉を獲得することはひとつのことだと言えます。合同教会の形成は、近代世界が引き受けている世界史的な課題と真正面から取り組むことになります。神の言葉への信頼に生きる者たちが、人間として完全なる自由において神の前で語り合うことができるのです。私たちの教会を信じる信仰と神の前の会議の在り方は強く結びついています。

3 教団の構造と教団再建

私たちの教会はどのような教会でしょうか。

「私たちの教会」は、日本基督教団〇〇〇教会という「名」をもっています。この「名」は、〈全体と個〉を表現しています。私たちの教会を〈全体教会〉として呼ぶときは「日本基督教団」、〈個教会〉として呼ぶときは「〇〇〇教会」という「名」を用います。「名」は「体」を表すと言いますが、私たちが外国で世界教会会議などに出席した場合は、日本基督教団の〇〇ですと名乗るわけです。そして、教団内部では、「〇〇〇教会」の〇〇ですと言うわけです。ですから、「私たちの教会」は、全体（教会）と個（教会）から成り立っている教会であることを忘れてはならないと思います。

教会が、全体と個から成立している現実を無視して、個教会のみで歩もうとするならば教団（全体教会）を離脱して単立教会になることになります。しかし、単立教会というのは、形容矛盾で、神学的教会論においては成立しません。事柄を厳密に考えたりしない場合の強行手段のような行き方です。これと同じ

ように、教団内にありながら個教会のみで歩もうとする行き方に「一個教会主義」（各個教会主義）があります。この「一個教会主義」は〈全体教会記憶喪失状態〉の呼び名です。「一個教会主義」は、全体教会に構造上は依存しながら、それを忘れて歩もうとする行き方です。

もともと私たちの教会は、全体と個から成り立っており、個教会だけでは教会として存続することはできません。「一個教会主義」が破綻するのは、教職（牧師）の離任という現実と直面したときです。一個教会の力では教職（牧師）に按手を執行し、教職へと任職することができないからです。各個教会主義、一個教会主義は、神学的にも、実際的にも成り立たないことが目に見える形でわかるのが、教職養成と牧師任職の場面であると言えます。私たちの日本基督教団では、全体教会（教団）が教職をたて、個教会が洗礼を執行する構造をとっています。

私たちの教会は、「〇〇〇教会」という一個教会だけでは教会になりません。全体教会と個教会を表現する「日本基督教団〇〇〇教会」という「名」が、それを表現しています。

* * *

私たちの教会は、どのような教会でしょうか。

私の牧会している「一個教会」を事例としてあげてみましょう。日本基督教団玉川平安教会は、日本メソジスト教会田園調布教会という教派教会として創立されました。その後1941年に教派合同による日本基督教団が成立します。そこで日本基督教団は〈教派連合〉という各教派の連絡組織にとどまるか、各個教会を〈個教会〉とし、日本基督教団を〈全体教会〉とする教会（教団）となるか、という選択にせまれ、後者を選び取りました。そして日本基督教団は、教会として「教憲」を定め「日本基督教団信仰告白」を制定することにより、全体教会としての自己形成の歩みを開始いたしました。この時点で、各教派に所属する個教会は、各個教会ごとの決断によって日本基督教団を全体教会として受け入れ、日本基督教団所属教会となりました。玉川平安教会の場合、「日本メソジスト教会田園調布教会」という名称をやめ（隣接個教会と名称が同じに

なるため)「日本基督教団玉川平安教会」と名称を変更して、日本基督教団の個教会となる決断をしました。(注：教団成立事情は、さまざまな観点からの説明ができるが、ここでは時間的契機を省略し、歴史的経緯からの説明でなく、私たちの教会の存在の構造について信仰告白と教憲の視点からの説明を試みたものである。)

ここで大事な点は、「日本基督教団メソジスト田園調布教会」とか「日本基督教団メソジスト玉川平安教会」という名称をとらなかったということです。「日本基督教団メソジスト教会○○○教会」、「日本基督教団改革長老教会○○○教会」「日本基督教団組合教会○○○教会」「日本基督教団バプテスト教会○○○教会」「日本基督教団ホーリネス教会○○○教会」という名称を名乗るということは、日本基督教団を全体教会として受け入れず、各教派教会を教団構成単位とするということになるからです。

このように私たちの日本基督教団は、全体と個から成り立っています。私たちの教会が、全体教会と個教会から成り立つことを教憲は明確に定めています。ですから、この教団存立の構造を無視して再建も形成もできません。その場合、「信仰告白」を基盤とした教団再建のためには、「信仰告白から教会憲法(教憲)へ」という筋道が重要になります。〈信仰告白から教憲教規へ〉という筋道において、教団の再建、形成は「観念論」から脱して現実味を持つことになります。この筋道においては、次のような観念的議論は位置をもたなくなります。たとえば、もともと教団は成立の経緯からして教会として成立していなかったのだから、「教団再建」などとは言えないという議論は歴史的実態を無視した一種の観念論になります。

日本国憲法を例として考えてみれば明らかです。すでに国家は現行憲法によって存立しているのに、その歴史的現実を認めずに、現行憲法の制定は外圧によるものであるから無効であると主張しても法的には意味がありません。また現行憲法よりも「明治憲法」の方が優れていたという主張も「法理論」上の観念論にとどまります。いずれも、すでに存在している国家の現実を無視しています。

私たちの教会は、観念上の教会でなく歴史的な身体をもつ教会です。現行信仰告白と教会憲法によって、全体教会である教団は教職をたて、個教会は聖礼典を執行しているのです。地上的教会の歴史的現実を軽視すべきではありません。教団形成における観念的教会論の克服は、信仰告白から教憲へという筋道において実質化すると言えます。

4 伝道する教会と信仰告白

私たちの教会はどのような教会でしょうか。

何よりもまず、〈私たちの教会は伝道する教会である〉と言えます。私たちの教会は、日本社会の中に置かれています。日本社会をどのようにとらえるかは大きな課題です。ここでは日本国憲法との関わりで考えてみましょう。私たちの教会にとって、憲法が「政教分離」を明確に規定していることは重要です。日本という社会は、宗教を弾圧し、社会の中から宗教を排除することを許さない社会です。それと共に特定宗教を「国家宗教」として優遇し、それ以外の宗教に制限を課することを許さない社会でもあります。日本社会の中では、諸宗教は「宗教法人」として認証され宗教的活動の自由が保障されています。憲法が定める「政教分離」は、宗教を規定する原則である以前に日本社会を規定する原則なのです。日本という社会は、その中で諸宗教が自由に宗教活動を営むことができることを重大なことであると定め、そこに社会が健全である標識をみるのです。

このような考えに立てば、キリスト教会が自由に伝道できるか否かは、日本社会が健全な社会であるか否かを身をもって表現していることになります。その場合、大事なことは、他教派、他宗教の布教伝道活動を互いに認め受け入れることになる、という点です。「政教分離」を原則とした社会では、諸宗教が平等の立場でスタートラインに立って走り出すマラソン競技のようになります。かつて「政教分離」が無かった時代には「宗教戦争」がありました。宗教戦争とは、ひとつの社会にはひとつの宗教という原則に立って他宗教を制覇しようとした争いのことです。政教分離なき社会では、宗教はボクシングやレスリン

グのような格闘技のようになり、相手を撃ち負かすことが伝道の目的になります。日本社会は「宗教戦争」を認めない社会です。諸宗教は、伝道活動によって自由に国民の中に根をおろすことが認められています。どの宗教も伝道活動によって自分の存在意義を社会に対して表現せねばならないのです。このような社会においては、宗教は伝道という自由競争において、教団の存在価値を実証せねばなりません。宗旨すなわち信仰告白は、教団内部にむかって意味を持つだけでなく、教団の社会的価値を表明するものだからです。イエス・キリストの十字架と復活の出来事は、教会を成立させると共に、地上の社会とすべての人間に価値あることを私たちは信じています。

政教分離を英語では「教会と国家の分離」と表現します。国家と教会との関係を規定する憲法の原則が「政教分離」であると言えます。国家が宗教（教会）に対してどのような態度をとるかは、日本社会における民主主義の健全さを測ることになり、国家としての実力を表現することになります。それと共にキリスト教会の実力も、日本社会における伝道活動の進展において評価されることになります。

このように考えてきますと、政教分離を原則とする社会においては、伝道活動そのものが重要な〈社会的活動〉であることがはっきりすると思います。大胆に表現すれば、キリスト教会が日本社会で伝道を進展させればさせるだけ、日本社会は健全化するのです。現在の日本社会は深く病んでいます。深く病みつつ癒しを求めています。日本社会は、真に実力のある宗教による癒しを期待しているのではないのでしょうか。社会は「まことの福音」を求めているのですから、福音伝道こそ日本社会にキリスト教会がもっとも貢献できる社会的活動であり、社会的奉仕であると言えます。

* * *

キリスト教会内部に教会の社会的責任についての理解の混乱があります。〈社会派〉と〈教会（福音）派〉が対立しているとか言う人がいます。そのほか〈私は社会派でも教会派でもない派〉もいるようです。「私はパウロに、私はアポロに、私はケパに……」さらに「私はキリストに」（コリント I，第 1 章参照）と

よく似ています。

私たちの教会は、日本社会の現実をしっかりと捉えたいと思います。社会を捉える次元は、多岐にわたりますし、人間社会の実態は、まさに捉え難いと言えます。しかし、今の日本社会が癒しを求めて「呻いている」(ローマ第8章)ことは誰でも認めるところです。その中であって、「政教分離」と「信教の自由」の価値をほんとうに知っているのは私たちの福音主義教会です。すでに述べたように「政教分離」は、政治と宗教の相互不可侵の規定であるよりは、民主的近代社会の基本的な性格を規定したものです。そして、憲法に規定された政教分離の価値を日本社会において実質化していくためには「信教の自由」の価値を十分に認識する必要があると言えます。私たちの教会の伝道が成り立つためには、「信教の自由」が欠かせません。「信教の自由」とは、第一義的には宗教を持たない自由を認めることです。第二義的にはどの宗教でも本人の自由意志で選べる権利を意味します。キリスト教会の伝道は、信じる自由と信じない自由がともに保障されている社会において、もっとも活発に活動することができます。信じない自由の保障されている社会において、初めて信じる自由が成立するからです。「信教の自由」と「政教分離」は、社会の構成原理であるとともに基本的人権と結びついているのです。そして教会の伝道活動は、その両者をより高度に実現していくことにより推進していくのです。キリスト教会の福音伝道の進展は「信教の自由」と「宗教的寛容」の価値を推進していくことになります。私たちの日本基督教団が、宗旨＝信仰告白を鮮明にうちだして伝道を推進していくことは、神から託された教会の使命であり、社会もそれを知らずして求めていると言えます。

5 信仰告白と超越的言語の回復

信仰告白をめぐる教団内の議論は、ほとんど收拾のつかぬほどに混乱しています。按手、准允に先立つ教団教師検定試験に際し、〈イエスはキリストである〉という信仰告白の核心的部分を基準として定めることさえできずにいるのです。なぜ日本基督教団において、信仰告白を「教師検定試験の基準」とすることが

できずにいるかという問題は、根源にまでさかのぼって論じられる必要があります。そこで、最後に思想史的観点から「信仰告白」の問題に触れることにします。

ここでは、短時間に問題の所在をより明確にするために、いわゆる問題提起者の一人の発言をとりあげてみます。かつて東神大全共闘代表であり紛争までの間私の同級生でもあったS君の言葉を紹介することにします。1969年当時、東京神学大学の建物は彼らによってバリケード封鎖中のため、「予備集会」と呼ばれた全学討論集会が教団下谷教会において開催されました。そこでS君は、次のように言っています。「自分に〈イエスはキリストである〉と言わせたいなら何度でも言ってやる。しかし、自分には〈イエスはキリストである〉といくら言ってもまだ何も言ってないのと同じである。」

彼は、同じような言葉とそれに基づく主張を、当時学内に多量に配布された印刷物に書いています。それらによると、〈信仰告白内容〉と〈歴史的状況に規定されている主体〉のかかわりを問題にせよ、という主張が表裏一体となっています。S君は、そこから教授会を批判し、「まことの福音」をかざして状況捨象の神学を営む、東神大教授会の語る言葉は「死せる言葉だ」と主張したのです。実際『死せる言葉の終焉』（全共闘の紛争記録の名称でもある）が彼らの運動のスローガンでありました。

思想史的観点からみると、この「死せる言葉の終焉」という言葉は、非常に興味深いと言えます。つまり、「イエスはキリストである」と言葉で告白してもただそれだけでないか。自分には何も言っていないのと同じだ、というのです。そのような形式を何度繰り返しても、そこには信仰者としての主体がかかっていないし、そのような言葉＝信仰告白に主体はかけられないという主張がそこにあります。

問題の所在は、「イエスはキリストである」という信仰告白に信仰者としての主体が何故にかけられないのか。「イエスはキリストである」と言葉で告白するだけならそれは信仰告白の観念化をなしていることになる、という主張がどこ

信仰告白

からでてくるのかというところにあります。ここには、〈信仰告白〉と〈信仰を言葉によって告白しようとする私〉との深刻な乖離、断絶があります。礼拝の只中において〈信仰告白〉を告白しても、それが神への告白になることが信じられないのです。「イエスはキリストである」と何度言ったところで、そこには超越的な神と関わる自分はいない。その言葉を何度繰り返しても、自分には何も言ってないのと同じだと言うのです。このような主張は、S君のみならず多くの近代人の主張でもありと言えましょう。

かつて近代人の先頭に立たされた R. デカルトは、〈われ、思う。ゆえに我あり Cogito, ergo sum〉という命題の中に主体としての〈われ〉の立脚点を見いだしました。それになぞらえて言うならば〈われ信ず。ゆえに我あり〉と告白する〈私〉とその〈私の立脚点〉を明確にすることこそ「私の宗旨」の明確化であると言えます。それは「信仰告白」とは何かを弁証することであり、近代人へのキリスト教の宗旨の弁証であると言えます。

問題を一点に絞って論じることにはします。言葉による「信仰告白」が、超越的な永遠者となぜ関わると言えるのか。なぜ、私たちキリスト者は、言葉による信仰告白を必要不可欠と考えるかという問題であります。

ここでは詳細な議論を展開することはできませんので、結論だけを述べてみます。説教学的視点から論じた拙論に「説教における説教者」(『神学』53号, 1991年), 「信仰告白と隠喩的言語」(『説教塾』第7号, 1992年)があります。

命題1：信仰告白は隠喩的言述（言語）である。（キリスト論的言述形態は、語りかけの次元において厳密化するとき隠喩的言述となる。）

命題2：隠喩的言述は、語りかけの次元において厳密化した言述形態であり、地上的言語が地上的連関を超える超越的意味を創り出すところに、その特質がある。

上の二つの命題を、ひとつの比喩的イメージを用いて語りなおしてみます。

「信仰告白の言葉」が隠喩的言述であるという意味は、超越的な神への信仰を語りかけの次元で厳密に表現すると隠喩的言述となるという意味です。たとえば、主イエスの復活を信仰告白として言葉の次元で厳密化すると、空虚な墓(マタイ28:5-7, マルコ16:6, ルカ24:3)を語るという仕方では語ることができないし、空虚な墓に関する隠喩的言述こそ主イエスの復活を証言する厳密化した言述形態なのです。

〈イエスはキリストである〉という言述形態は、典型的な隠喩的言述であります。〈イエスはキリストである〉という言述自体に超越性があるというわけではありません。しかし、この言述形態が隠喩的であることにより、超越的世界を映し出すスクリーンとなることができるのです。そのスクリーンとしての言語表現上に「イエスはキリストである」という超越的真理が像を結びます。そして、そこに結ばれた像(信仰告白)がスクリーンの存在意義を明らかにすることになります。

以上から言えることは、〈信仰告白の言葉〉こそ、人間の言葉を規定し、人間の本来的言語とは何かを明確にするということです。人間は、信仰告白を神に告白する(語りかける)とき、もっとも内実のある本来的言述を獲得し、神の前で本来的自己を獲得するのです。信仰を神に告白する姿において、人間は、本来の言葉を語り、本来の私を獲得する。〈我信ず。ゆえに我あり〉という告白は、神の前における人間存在の究極的表現だからであります。希望を失った人間は言葉を語らなくなります。言葉を失うのです。神と関わることなしに人間はほんとうの言葉を獲得することはできないのです。真実なる神に告白する言葉としての「信仰告白」を神の前に告白するとき、被造物なる人間は他者である人間に対する言葉も獲得するのです。私たちは、イエス・キリストによって信仰者とされ、信仰の筋道を明確にする「日本基督教団信仰告白」があたえられています。ここを基盤に私たちの教会を形成し、伝道を進めてまいりましょう。

(本稿は、1997年6月10日に銀座教会礼拝堂にて行われた第8回日本伝道協議会公開講演会の内容である。)